

区政会議開催スケジュールの見直し【案】(令和8年度～)

資料 2

区政会議

現行

見直し案

運営方針・予算

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
現行			第1回部会 前年度運営方針の振り返り	第2回部会 今年度の運営方針について		第1回全体会 部会での意見報告			第2回全体会 次年度の運営方針(案)について意見聴取			第3回全体会 次年度の予算(又は案)について意見聴取
見直し案			第1回 全体会+分科会(グループ討議)+ 全体会 前年度運営方針の振り返りと今年度の運営方針について			第2回 全体会+分科会(グループ討議)+ 全体会 次年度の運営方針や予算要求に向けた意見聴取			第3回 全体会 ※分科会(グループ討議)は必要に応じて実施する 次年度の運営方針(素案)や予算要求状況について意見聴取			
運営方針・予算			前年度の運営方針の振り返り公表			次年度運営方針案・予算案の策定 西成区から財政局への予算要求:11月ごろ、その後調整						次年度運営方針案・予算案を市会に提出・審議

見直し案の考え方(令和8年度～)

<考え方ーチェックからプランニングへ、会議の重心を移行>

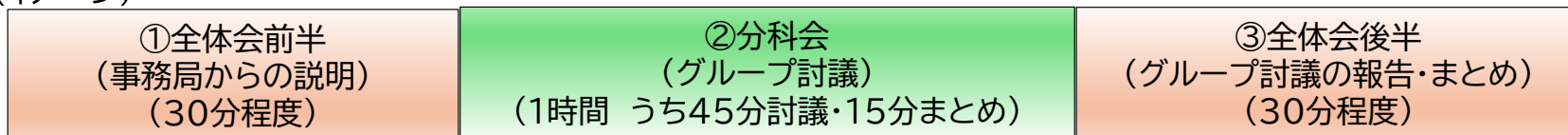
- 第1回全体会を6月中下旬ごろに繰り上げ、前年度運営方針振り返りと今年度運営方針に係る意見聴取を早期に完了。
- 第2回全体会を、次年度運営方針や予算の策定作業が始まる9月中には開催し、これらを議題として意見聴取。(振り返り(チェック)等での意見聴取の延長線で今後の運営方針等(プラン)を考えるだけでなく、より運営方針等(プラン)に集中して意見聴取する機会を9月に設ける)。
- 第3回全体会を12月中に開催し、次年度の運営方針(案)や予算要求状況を報告し、さらに意見を聴取。
- 部会単独での開催(現行年2回)を廃止し、第1回・第2回の全体会の中で分科会(グループ討議)を開催。これにより、委員の負担を軽減するとともに、少人数での意見交換の機会も確保。

※必要に応じて、第3回全体会の中でも分科会(グループ討議)を実施予定

分科会(グループ討議)の考え方(令和8年度～)【案】

- ・区政会議全体会の中でグループ討議の時間を設ける。(全体で2時間程度のイメージ)

(イメージ)



▲開始

⇒ ⇒ ⇒ ⇒ 時間の経過 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒

▲終了

- ・成立(人数)要件は全体会の成立をもって成立しているとみなす。
- ・委員のグループ分けは、運営方針の経営課題1～3ごとに分ける。
 - 経営課題1:西成区の教育や子育てに関する事
 - 経営課題2:西成区の魅力発信や地域活動に関する事
 - 経営課題3:西成区の防災や防犯に関する事
- ・グループ討議の議事進行・記録については、職員が担い、全体会後半での発表は委員が行う。
- ・グループ討議のテーマについては、3つの経営課題に沿って設定することとする。
- ・議事録については、上記①と③の部分を対象とし、②分科会(グループ討議)は、個別の録音・議事録の作成公表は行わない。
- ・現時点では、第1回・第2回全体会の際に上記方式を実施する予定で、第3回については必要に応じて開催する。